

＜祈りのために＞

汝ら、キリスト・イエスの心を心とせよ。 （ピリピ人への書 2:5 文語訳）

ピリピ書2章6節から11節は、いわゆる「キリスト賛歌」として知られています。2部構成になっており、前半（6-8節）ではキリストが神存在を脱いで十字架の死に至るまでしもべとしてへりくだりの生涯を歩まれたこと、後半（9-11節）はそれゆえに神がキリストを高く引き上げて称号を与え、生けるものすべてが「イエス・キリストは主なり」と告白するにいたることが謳われています。そして「キリスト賛歌」に先立つ「汝ら、キリスト・イエスの心を心とせよ」という5節の命令は、ピリピの人々に対して、キリストと一つになることによって、彼のへりくだりと引き上げにあずかるべきことを教示する重要な役割を果たしています。つまり5節は、それに続く「キリスト賛歌」の導入部として解釈するのが、文脈に即して妥当であり、このようにして、私たちは、いかなる状況におかれても、キリストの心を己が心とし、主との交わりに生きることによって、生涯、喜びに満たされることができるのです。

先日、北海道中会のヤスクニ・社会問題委員の先生方から、滝川教会に保存されている戦時中の資料のコピーを送っていただいたのですが、その中に綴じられていた日曜学校局による1944年12月の指導教案に目が釘付けになりました。「奉仕」を主題とした降誕節の教案として、このピリピ書2章5節が取り上げられ、「全生涯を神に従いたもうたイエスの心を心とすべきを教え」、「大東亜の友邦に仕える先導者日本といたったことにも言及されることを望む」と書かれていたのです。その前の週の教案は「イエスを仰ぎ、奉仕への決断に導き、もって忠君愛国へ進ましめる」とあり、翌週の教案は「一年を回顧反省し、決勝の新年を迎える一大覚悟をなしめる」となっていました。この一年の締めくくりにあたる教案には「信仰の供物」という題が掲げられており、ピリピ書2:17の「さらば汝らの信仰の供物と祭りとに加へて、我が血を注ぐとも我は喜ばん」が引かれており、あたかも殉国を奨励するような書きぶりとなっていました。

聖書を意図的に曲解して時代に迎合したことを反省しなければならないのはもちろんですが、子どもたちに対して、このような教えをなしたことについて、私たちは、神の前で悔い改めなければなりません。このことは、現在、私たちの教会で語られている説教が聖書の文脈から外れていないかを吟味することや、次代を担うものたちに真実の言葉を語ることができるよう自らを整えることと表裏一体をなしています。

私たちは、このような課題に対しても、キリストにあって、喜ばしく取り組むべく召されていることを確認したいと思います。

＜祈り＞

ウクライナやパレスチナで残虐な戦争が続いており、日本においても防衛費が倍増され、戦争に対する備えが進められています。私たちが御言葉に忠実に歩むことによって、神の民の証を立て、平和をつくり出すものとなることができますように。教会が過去の過ちを繰り返すことなく、主なるあなたにのみ忠実であり続けることができますように。

小塩海平(東京告白教会長老 大会靖国問題特別委員会委員長)

新シリーズ開始『その時に備えて 憲法問題 Q&A』を読む (18)

桑広国 (函館相生教会牧師)

Q18 キリスト教会は、「平和」をどのように考えてきたのでしょうか？

A18 キリスト教の平和についての考え方は、大きく分けると、正義のための戦争はあり得るという「義戦論（正戦論）」と、いかなる武力も否定する「絶対平和主義」の二つがあります。実は、教会の約2000年の歴史で最初期を除けば、主流だったのは義戦論です。義戦論の行き過ぎた例に、中世の十字軍などがありますが、宗教改革以降も、主流は義戦論でした。

プロテスタント教会は、教会と国（公権力）は、共に神の主権のもとにあると理解し、国とその秩序を守るための力を認め、それを監視する枠組みを設けてきました。宗教改革後の代表的な信仰告白である「アウグスブルク信仰告白」（1530年）では、市民的秩序は神のよいみ業であるので、キリスト者が公職に就くことや経済活動、婚姻等と並んで「正しい戦争に従事し、兵士として行動」することを認めています（第十六条）。「ウェストミンスター信仰告白」（1647年）にも、「新約のもとにある今でも、正しい、またやむをえない場合には、合法的に戦争を行なうこともありうる」と言い表しています（第二十三章）。

このように、プロテスタントの主な教派は、正義の戦争を認め、それを基本的な教理を言い表す信仰告白の中に位置づけていました。これは、戦争に歯止めをかけることを目的としていましたが、歴史の中では義戦論が自己正当化と結び付き、神の名によって無用な戦争を繰り返してきたことは否めません。

一方、「絶対平和主義」を標榜したのは、再洗礼派（アナ・バプテスト）と呼ばれたグループです。聖書に立ち返って、キリストの弟子として生きることを強調し、教理にこだわらずに隣人愛などの実践を重んじました。兵役拒否や平和思想は、こうした生き方の一環です。しかし「より良い生き方」を目指すだけであれば、キリスト教である必要はないという、救いの相対化に陥る可能性があります。こうした傾向は、教会の教理や教職制度にとって脅威とされました。さらに国などの社会秩序を重んじることもしなかったため、教会や社会の秩序を乱すものと見なされ、プロテスタントの主な教派からも迫害されました。

現在は戦争の概念が変わり、20世紀の二度の大戦を経て、義戦論は再考されつつあります。また再洗礼派系のグループによる良心的兵役拒否は、欧米を中心に認知されてきました。それでもなお、その欧米のキリスト教社会では、義戦論が声高に唱えられています。

日本の教会の場合、内村鑑三の非戦論や、少数の兵役拒否の例はありますが、教会全体としては、義戦論と絶対平和主義のいずれについても、これといった実践がなく今日に至っています。そのため、キリスト教の歴史的背景よりは、憲法第九条との相性の良さもあって、絶対平和主義を志向する教会が多いようです。

義戦論と絶対平和主義の、どちらが正しいかを判断するのは容易ではありません。しかし、地に足の着いた議論をするためには、このような背景や限界をわきまえる必要があります。そして義戦論に立つ欧米の国々の力の論理が行き詰っている今日、平和について苦悩し模索することは、私たち日本の教会に与えられた特有の使命ではないでしょうか。

新Q18-1 教会は今日「平和」についてどのように考えるべきでしょうか。

新A18-1 「平和」とは、単に「戦争のない」「戦争をしない」状態であると狭く考えてはならないということです。国々はもとより、全ての被造物が神から「地を治めよ」と委託された人間によって秩序を保たれ、損なわれることなく共存する状態が「平和」とされます（イザヤ書11:6-9）。また、それを実現される方は主イエス・キリストのみですから、平和の実現は被造物の長子である人間の「罪の贖い」が第一になされなければなりません。今日の教会は、人間の救いは元より、全被造物の救いも視野に入れなくてはなりません。なぜなら他の被造物は人間の罪によって苦しめられているからです。

新Q18-2 日本の教会は「平和」について、何に努めなければなりませんか。

新A18-2 明治維新以来、天皇制の下に歩んだ日本がアジア・太平洋戦争を侵略戦争であっ

たとする歴史認識とその天皇制の国家の下で制限された信教の自由を是とし、国家に抵抗せず、戦争に協力した罪を真摯に告白し、二度と同じ過ちを犯さないよう常に目を覚ましていることです。

また、真の神以外の権威に従わず、あらゆる権力や圧力に対して、監視する姿勢を失わないことです。キリスト者も教会も神の言に基づく霊的な認識と洞察力をもって日本と世界に起こる全ての問題や出来事・現象を捉えなくてはなりません。そのためには、常に「御言によって改革される」教会でなくてはなりません。

特に、国家から自立していなくてはなりません。世界情勢に応じて憲法を変えるのではなく、武力行使による国際紛争の解決を禁じた憲法の理念を実現し、唯一の被爆国家として核の使用を絶対に許さないことを常に教会が主張することです。天皇の復権をもくろむ反動的勢力とメディアによる世論の操作や身近な共同体（会社・町内会）の同調圧力を阻止するなど、今日における教会の平和のつとめは重みを増しているのです。

イスラエルを支持する教会に問う

10月7日のイスラム組織ハマスによるイスラエル攻撃はイスラエルによるガザ空爆を引き起こし、すでに目をおおうばかりの惨事が報道されています。この戦争は宗教戦争なのかそうではないのかの議論がありますが、その結論がどうであれ、全世界のキリスト教徒にとって、聖地で戦争が起こっていることは重大な意味を持っています。

この地では1948年のイスラエル建国以来たびたび戦争が起こり、たいへんな緊張状態が続いて現在に至っているのですが、いまイスラエルを支持し、支えているのがアメリカとヨーロッパ諸国、つまりキリスト教の影響が強い国々です。そのため日本では以前から、キリスト教は戦争ばかりしているという声が聞かれましたが、そうした声が今回の事態を受けてさらに増大し、教会に打撃を与えることになるでしょう。

私たちは、キリスト教への批判に根拠を与えてしまうような教会の動きを警戒すべきです。私は何かの映像で、アメリカ人が「神はカナンを指して、アブラハムに『あなたの子孫にこの土地を与える』と言われたのだから、ここはユダヤ人の土地だ」と言うのを見たことがあります。神の権威をかざすことでユダヤ人の居住権を認め、その一方でパレスチナ人を排除しているのですが、これは聖書の正しい読み方とは思えません。ユダヤ人はたしかにアブラハムの子孫です。しかしアブラハムにはイシュマエルなど他の子どもたちもおり、その子孫も約束の土地に住む権利があるはずで、ユダヤ人の土地であると共にパレスチナ人の土地でもあると考えます。

現在、日本のキリスト教会の多くはこの地での一刻も早い停戦を求め、声をあげています。しかしながらイスラエルを支持する教会がいくつかあります。たとえばハーベストタイムの主宰者、中川健一牧師をリーダーとする教会です。中川氏はネット上の「3分でわかる聖書」の「クリスチャンはイスラエルを支持すべきですか。」の問いに対し、はっきり Yes と答えています。彼は主イエスの言葉、「お前たち（ユダヤ人―筆者注）は、『主の名によって来られる方に、祝福があるように』と言うときまで、今から後、決してわたしを見ることのない。」（マタイ 23:39）に基づき、「ユダヤ人の救いはキリストの再臨の前提条件です」、「悪魔はそれを阻止するためにユダヤ人を抹殺しようとする」、従って「すべての反ユダヤ主義は悪魔的」と言うのです。

「クリスチャンが支持するのはユダヤ人の生存です」、だから今のイスラエルを守らなければならないとなり、「一般人を保護しながらハマスのテロリストたちを殺害するということ、そのためには地上作戦がどうしても必要なのです」（イスラエルのための祈り 2023. 10. 11）とイスラエル軍の地上侵攻を擁護、さらに「イスラエルが政治的縛りから自由になり、最善の軍事戦略を選択することができるよう」祈るようにも呼びかけています（イスラエルは蛇の頭（イラン）を叩くか？ 2023. 10. 26）。

中川牧師の信奉者は、イスラエルによるジェノサイドを信仰の名のもとに認めてしまうことになりかねません。ここに宗教の持つ恐ろしさがあります。私は、これがキリスト教ならキリスト教をやめたいと思うほどです。それでもキリストの教会と言えるのでしょうか。

これはハマスの行った1400人の殺害などは決して認められないということを確認した上での話ですが、中川牧師のような人には「ガザの人々をかわいそうだと思わないのか」とヒューマニズムの観点からつめよっても通じないのではないかと思います。ならばイスラエルを批判する教会の言葉を、感情的な次元にとどまらせず神学的に深めていく作業が必要になります。私もキリストの再臨と新天新地の出現を望んでいます。しかしそれは、パレスチナ人をその土地から追い出し、経済封鎖をし、生命を奪うなどの目にあまる悪業（あくぎょう）によって成しとげることは出来ないと考えます。それは主イエスが望まれることではないからです。（井上 豊）

<ニュース>

○「ちょっとヤバないか？」旧統一教会の解散請求、ある宗教者の懸念

政府が旧統一教会(世界平和統一家庭連合)への解散命令を東京地裁に請求した。当然の流れだろうと思っていたら、これを危惧している人たちがいると聞いた。京都から特急に2時間半乗って、兵庫県北部の豊岡市を訪ねる。市役所近くの市街地に日本基督教団の豊岡教会があった。壇上に十字架が掲げられ、木製のベンチが左右に10脚ほど並ぶ。1892(明治25)年に開かれ、人口約7万人の街で130年の歴史を持つ。現在の教会員は約30人。日曜の礼拝には毎回10人ほどが集まる。この小さな教会でこのひと月ほど、信徒たちが話し合いを続けてきた。その結果、解散請求への抗議文を政府に送ることにしたという。

「まず最初にお断り申し上げておきますが、私たちは旧統一教会の存在や活動をいかなる理由からも擁護、容認する者ではございません」こう始まる文書を書いた牧師の小林聖(さとる)さん(57)が迎えてくれた。

「こんな田舎の教会に影響力はないでしょう。でも、ちょっとヤバないか?という話になったんですよ」

かつて東京の教会にいたころ、小林さんは統一教会の信者の脱会支援にかかわっていた。だから、苦しむ人の気持ちはよくわかる。救済に取り組んできた弁護士たちも知っているし、彼らが解散命令を求めるのも十分に理解できる。

「この機に乗じて組織的解体につなげたいという思いは僕にもある。それでも、最後の最後でこんなふうにお上を使ったらあかんやろ、と思うんです」

合同結婚式への参加を阻止しようと奮闘していたころ、政府は力を貸してくれなかった。いま解散命令請求ができるなら、なぜ過去にはしなかったのか。政治が懇意にしていたからではないのか。そちらの疑惑は放置したまま、解散命令という言葉が伝家の宝刀のように飛び交っていることに違和感を禁じ得ないという。

「今になっていきなり、悪い団体だと言い出した。統一教会を裁くなら、その前に自民党との癒着ぶりを究明して、せめてそれと引き換えにすべきでしょう」解散命令が出て宗教上の行為は制限されないことなどから、信教の自由の侵害にはあたらないと法的には整理されている。

だが信仰の現場にいる小林さんの考えは違う。ある宗教に国家がレッテルを貼ることになるのは間違いない。人が何を信じるか。その善しあしに政府が首を突っ込むことに危うさを感じている。

「たしかに統一教会は悪いことしてんねんけど。だからややこしいんやけど。そんなこというてる場合やないというのわかるし、心は痛い」「でも、世論が盛り上がって政治的な判断があれば権力が宗教を潰しにかかる、という今回の流れはやっぱり怖いですよ。宗教というのは世間の常識とは違う価値観で生きていて、潰されやすいからね」

豊岡教会はこの30年ほど、毎年政府に過料(罰金)を払い続けている。1995年にオウム真理教事件を受けて宗教法人法が改正され、すべての宗教法人に役員名簿や財産目録、収支計算書といった書類の提出が義務づけられた。この制度に反対し、こうした書類を提出していないためだ。

この法改正には、当時から国家の統制を強めるもののだとして根強い反対意見があり、いまでも書類の提出を拒んでいる宗教法人はほかにも少なくないといわれている。法律は過料の額を「10万円以下」と定めているが、豊岡教会の場合、近年は1万円を科されることが多いという。「1万円で信教の自由を買おうと、教会内の会議で毎年決議をしているんです」と小林さんはいう。公刊されている「日本基督教団年鑑」をみると、全国各地のほかの教会とならんで豊岡教会の収支なども掲載されている。こうしてすでに公開されているし、隠したいわけではない。ただ、政府に出すのは筋が違うと考えている。国内では伝統的なキリスト教にも、先の戦争時に政府に協力したり、逆に弾圧されたりした苦い歴史があるためだ。

「そういう前例がある国なので、政府のいうことを好意的に解釈できない。権力は都合のいいときは宗教を利用し、逆に潰すことに価値が出てきたら今度は一気にたたきに動く。統一教会の問題も同じではないですか」

豊岡へ向かいながら、教会の牧師に会うからには、きっと宗教や信仰のすばらしさを説かれるのだろうと思って取材に出かけた。でも小林さんは、旧統一教会に限らず、宗教とはそもそもいかがわしいものなのだと聞いた。

「日本人はみんな宗教を小馬鹿にして、うさんくさいという。僕はそれを、きわめてまっとうで健康的なことだと思っているんです。宗教には人間を大きく支配する怖さもありますから」

それを聞いて考えたのは、その「まっとうさ」ゆえに、社会が宗教を遠ざけ、支えを必要とする人の切実さから目を背け、被害を訴える声を長年にわたってかき消してきたとも言えるのではないかと、ということだ。

昨年夏に安倍晋三首相への銃撃事件が起き、にわか旧統一教会への注目度が高まると、今度は雪崩を打つように解散させろという空気で一色になった。私自身もそうだったと思う。日ごろから自分なりに関心を持って主体的に考えたり、批判したりはしない。それでいて、時流が変わるとそれに便乗し、お上の裁きに期待する。「そういう社会だから、統一教会がのさばってきたんじゃないですかね」と言った宗教者がいて、胸に落ちる思いがした。

(朝日新聞DIGITAL多事奏論 論説委員 田玉恵美 2023.10.14)

825号ヤスクニ通信 2023年11月12日

発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会
発行人・編集・発行 小塩海平(東京告白教会)

<編集後記> 新年度も委員長：小塩、書記：糸、会計：井上、委員：川越、芳賀となりました。